

- 自動車事故による重度後遺障害者に
介護料を支給……………2 P
- 持ち家建設資金 貸付けのご案内……………2 P
- 新教育長 安田 麻夫氏に聞く……………2 P
- おこしください 第3回みんなの生活展……………3 P
- 土地の売買には届け出を……………3 P
- 保健ガイド その他……………4 P



みんなで誓おう「事故のない街」

交通安全市民総決起集会

毎日発生している交通事故。若者の暴走死。ダンプの巻き込み事故……。『これ以上犠牲者を出したくない』と、ドライバーとして、歩行者として、だれもが考えているはずです。

こうした願いを込め、9月27日市民約450人が参加して、初めての『交通安全市民総決起集会』が登別自動車学校で行われ、交通事故絶滅へ決意を新たにするとともに、小学生による正しい自転車の乗り方大会＝写真＝や、人形を使っての事故実験も行われました。

しかし、市民決起集会が行われた矢先の9月28日、中登別町で交通事故が発生。1人が死亡し、5人が重軽傷という重大事故となり、残念ながら市内の交通事故死ゼロ日は280日でストップしました。

ふたたび悲惨な事故を起こしたり、犠牲者とならないよう、1人ひとりが気をつけ、市民一丸となって、事故絶滅に立ち上がりましょう。

10 1981 . 15

自動車事故による 重度後遺障害者に 介護料を支給

介護料を支給

自動車事故対策センター（政府関係機関）で、10月から自動車事故によるせき髄損傷者に対して介護料を支給することになりました。

- ▽自力による移動や食事ができない方。
- ▽尿失禁の状態にある方。
- ▽人工介添呼吸が必要な方。
- ▽介護料・日額／3,000円
- ▽申請方法 受給者の法定代理人または、受給者を扶養している方が、次の書類を同センターに提出してください。
- ①介護料受給者資格認定申請書
- ②戸籍謄本（抄本）と住民票
- ③重度せき髄損傷者診断書
- ④自動車事故証明書
- ⑤所得金額証明書

※詳しくは次のところへお問い合わせください。

▽自動車事故対策センター札幌支所（札幌市中央区南8条西15丁目 ハイヤー会館内 Ⅷ011555113727）

▽市役所社会課（Ⅷ02111内線291）

持ち家建設資金貸付けのご案内

北海道では、住宅金融公庫の融資を利用して、なお自己資金の調達に難しく、マイホームの取得に困っている方を対象に、資金の一部を貸付けています。

※申し込み者の資格、および貸付け条件の概要は次のとおりですが、詳しくは担振支庁建築係（Ⅷ室蘭2219131）または、取扱金融機関にお問い合わせください。

新教育長 安田麻夫氏に聞く

十月一日付で、教育長に安田麻夫氏が就任されました。

安田氏は、伊達西小、西陵中、幌別中の校長などを歴任された、大正十年生れの六十歳。東奔西走の多忙な毎日を通り越している中、教育長としての抱負をお聞きしました。

登別市教育長として大きな功績を残してご勇退されました、大笹



緊急先生の後任として任命され、行政の一翼を担う者として、その責任の重大さを痛感しております。

まず、これまでの教育現場の体験から「学校教育を大事にする行政」に努力したいですね。

最近、教師の使命感に燃え、教育に没頭する先生が増えてきています。こうした先生方には、そ

れなりに報いていかなければなりませんし、先生方が心おきなく教育に専念できる環境づくりも、私たち教育行政に携わる者の務めだと思っています。

また、自らの意思で、生涯にわたって自分自身を育てていく、つまり、人生の一貫教育である、生涯教育に寄せる関心が高まっています。社会教育の面では、個々には活発な活動を続けていますが、それを連携して地域への広がりを図ることも大切ではないでしょうか。

今後は、市民憲章が市民生活の中で豊かに実る「明るく住みよい登別」をつくるよう、生涯教育の立場から、市の教育水準の向上に誠心誠意努力する決心です。

市民のみなさまの一層のご理解とご協力を心からお願いいたします。

ていない方。

◎前年の総収入が500万円以下の方。

◎住宅の床面積が120平方メートル以下であること。（ただし、60歳以上の老人、心身障害者、6人以上の世帯、または二世帯住宅の場合は150平方メートル以下）

▽貸付金額：一般住宅は120万円、高断熱住宅は200万円以内で、10万円単位で貸し付け。

▽利率：年利6・504％（金融情勢の変動で変更することがあります）。

▽償還期間：12年以内、元利均等毎月償還（当初2年間は元金据置）

▽受付期限：57年2月28日まで

▽申込先（取扱金融機関）

北海道拓殖銀行、北海道銀行、北洋相互銀行、北海道相互銀行、北陸銀行、各信用金庫、労働金庫、信用農業協同組合連合会、信用漁業協同組合連合会、各信用組合

10月15日から31日までの17日間、秋の火災予防運動が展開されます。

今年、道内の火災による死者は前年に比べ増加し、さらにこれからは、暖房器具の利用により火災が多発する時期です。

火災から家族や財産を守るため次のことに十分注意しましょう。

▽出入口、廊下などで、避難の障

里親さんを 求めています

親が病気になるったり、離別したりして、親と一緒に生活できない子どもたちが増加しています。

これらの不幸な子どもたちを、親が引取れるようになるまで、親にかわって養育していただける家庭を里親（北海道知事が認定）といい、養護施設と同様児童福祉法による公的な制度です。

△里親になるには▽ 恵まれない子どもに理解があつて、不適当な環境でなければどなたでもできます。

※詳しくは、市役所社会課家庭相談室（Ⅷ02111内線212）または、室蘭児童相談所（Ⅷ室蘭4412949）にお問い合わせください。

無料法律相談

日常の生活の中で、交通事故、土地家屋、金銭貸借、損害賠償、離婚、公害などあなたの身の回りに起きた法律相談でお困りの方はこの相談日をご利用ください。

▽日時 11月7日（土）

午前9時から12時まで

▽場所 中央公民館 和室

▽担当弁護士 山本 松男氏 塩谷 栄道氏

※相談を希望される方は、あらかじめ企画広報課に申し込みください。

Ⅷ02111内線222

貝類による 食中毒にご注意

噴火湾のまひ性貝毒が、人の命を奪うほどの毒性を持つことは、すでにお知らせしたとおりです。

その後、貝類の毒化は全国各地で起きており、道内でも10海域中7海域が一時期出荷規制され、現在なお、噴火湾、根室海峡、サロマ湖の三海域で出荷規制が行なわれています。

毒化が確認された貝の種類は次のとおりですが、二度といたましい事故が起こらないよう、市販以外の貝や検査されていない貝には特に注意しましょう。

▽まひ性貝毒で毒化したもの

○二枚貝／ホタテガイ、ムラサキガイ、イガイ、バカガイ、カキ、アサリ、アカザラ

▽下痢性貝毒で毒化したもの

○二枚貝／ホタテガイ、ムラサキガイ、イガイ、アサリ、コタマガイ

▽テトロドトキシンで毒化したもの

○巻貝／ボウシユウボラ、バイ

毎日が防火デーです ぼくの家



害となる物を取り除きましょう

▽暖房器具を取付ける時は、煙突煙道の点検をしましょう。

▽たばこの投げ捨て、寝たばこは絶対やめましょう。

▽外出や就寝の時には、暖房器具の消火を徹底し、近くに洗濯物などの燃えやすい物を置かないようにしましょう。

▽子どもの火遊びによる火災を防止するため、マッチ、ライターなどの保管に気をつけましょう。

▽幼児や老人、病人などを残しての外出は極力避け、出かける際は近所の方にお願ひし、時々見回ってもらいましょう。

おこし
ください

第4回 みんなの生活展

市では各団体と協力し、消費者の保護と利益の擁護、増進をねらいにパネル展や実演などを行ないます。ご近所お誘いあわせのうえ多数ご来場ください。

- ▽食生活コーナー
成人病予防の献立例。パッカリ食を追究しましょう。おやつと塩分。手軽にできるおやつ。
- ▽生かそう資源コーナー
リフォームの作品展
- ▽プロパンガスコーナー
ガス警報機。
- ▽省資源・省エネルギーコーナー
紙のリサイクリング。
- ▽計量コーナー
計量の歴史。
- ▽電力コーナー
掃除機の吸引力テスト。電気のもるさ比較テスト。
- ▽農業コーナー
お米料理展示、試食。牛乳の試飲。
- ▽電話相談コーナー
電話の使い方実演。福祉用電話の色々。便利な電話の色々。
- ▽貯蓄コーナー
その他の催し物
- ▽その他の催し物
即売コーナー。不用品バザール。映画コーナー。

第3回美術協会公募展 多数のご応募を

登別美術協会では、11月22日から27日までの6日間、中央公民館で開催する「第3回登別美術協会公募展」の出品作品を募集しています。多数ご応募ください。

▽種別 油絵、水彩、版画、彫塑、工芸

▽大きさ、出品点数 制限はありません。

▽応募資格 高校生以上の方ならどなたでも応募できます。

▽作品の搬入受付 11月21日(土) 午前9時～12時まで、中央公民館で行います。

▽展覧会 11月22日(日)～27日(金) 午前10時から午後6時まで。最終日の27日

多数のご応募を

※作品には適当な額装を行い、裏面には住所、氏名、題名、電話番号を記入のうえ、各自時間厳守して搬入のこと。

▽出品料 1人：1000円(高校・大学生は500円)

▽賞 一般公募作品は審査のうえ、入選作品の中から優秀作品制作者に、登別美術協会賞などの賞を贈ります。

▽証言者たち 吉村昭 ○嫁がしが証言者たち 能勢肇 ○秘すれば花 小沢昭一 ○石路の花 広津桃子 ○祭司なき祭り 金石範

新着図書案内

市立図書館 TEL 54324

- もつれた蜘蛛の巣 モンゴメリ
- ママのわがまま留学 鹿住釈子
- あなたのの中のさくらたち 松田
- 解子 ○一瞬の夏 沢木耕太郎
- 写真集 原爆をみつめて ○数学者の言葉では 藤原正彦 ○女性として科学者として 猿橋勝子
- 北限の狼 畑正憲 ○原辰徳
- 軍司貞則 ○早春の記憶 三好京三 ○辛四郎三國史 千谷道雄
- 聖書の旅 山本七平 ○霧が晴れる日 金素雲 ○マッチ箱の人生 阿刀田高 ○邑が蘇えるとき 野本三吉 ○無きが如き 林京子 ○真紅のセラティア 津本陽子 ○青い目をしたお人形は 武田英子 ○過ぎたれど去らぬ日々 寿岳章子 ○謎の異国船 遠藤雅子 ○伽羅の香 宮尾登美子 ○玉の緒 芝木好子 ○女狐 栗本薫 ○速きに目ありて 天藤真 ○小さな貴婦人 吉行理恵 ○料理人として 志度藤雄 ○清里 奈良靖夫 ○最後の留学生 村田聖明 ○見果てぬ夢 市川染五郎 ○金色の象 宮内勝典 ○戦史の証言者たち 吉村昭 ○嫁がしが証言者たち 能勢肇 ○秘すれば花 小沢昭一 ○石路の花 広津桃子 ○祭司なき祭り 金石範

土地の売買には届け出を

は、午前12時までとし、午後からは、表彰式ならびに作品搬出を行います。中央公民館2階ホール

▽問い合わせ先 登別美術協会事務局(新川町2-30-3 長田清宅電 9067、または 2111 内線 371)へ。

昭和四十九年六月二十五日に公布された国土利用計画法は、土地の有効的利用と機械的取引きの防止を目的に作られた法律です。

市内でも、近年、非常に土地の取引きが増えてきましたので、この法律のポイントとなる点をお知らせします。

△届出▽

一定規模(市街化区域二千平方、市街化調整区域五千平方、その他の都市計画区域一万平方)以上の土地を取引きする時は、必ず届出をしなければなりません。

また、開発業者が多数の土地所有者から用地を買収するとか、宅地を多数の人に分譲する場合のよりに、一つひとつの取引きはこの基準以下であっても、まとめてこの基準に当てはまるような場合も届け出が必要で、届け出をしないと罰金が適用されます。

△価格▽

届け出をする時は、価格も問題となってくるが、次の

調査は道が七月一日を基準に、土地取引きの価格規制の審査基準としてそれぞれ公表しています。詳しくは、企画広報課企画係(電 2111 内線 225)へご相談ください。申請書なども用意しています。

地価調査

(昭和56年10月1日告示)

地価公示

(昭和56年4月1日公示)

基準地番号	基準地の所在及び地番並びに住居表示	1平方メートル当りの価格(円)	基準地の現況	標準地番号	標準地の所在及び地番並びに住居表示	1平方メートル当りの価格(円)	標準地の現況
登別道一	登別市美園町3丁目26番7	23,500	中規模一般住宅が多い住宅地域	登別一	登別市上登別町42番901	2,600	一般住宅が散在する住宅地域
2	若草町4丁目26番5	22,500	一般住宅が立ちつつある新興住宅地域	2	登別東町3丁目12番6外	19,100	中規模一般住宅が点在している住宅地域
3	桜木町2丁目26番37	22,900	一般住宅が建ち並ぶ住宅地域	3	常盤町1丁目31番2	28,000	一般住宅の多い住宅地域
4	新川町4丁目14番4	26,400	空地もある一般住宅地域	4	幌別町6丁目1番内	18,200	一般住宅、アパートが混在する地域
5	登別東町4丁目12番4	20,600	中規模住宅が多い閑静な住宅地域	5	緑町1丁目18番12	16,100	小規模一般住宅、アパートが混在している普通住宅地域
6	登別本町2丁目10番7	22,300	空地もある閑静な一般住宅地域	6	鶯別町5丁目22番1	22,000	中規模住宅が多い住宅地域
7	中登別町79番28	10,000	中小規模の一般住宅が多い住宅地域	7	美園町2丁目11番3	21,400	一般住宅が多い住宅地域
3-1	片倉町5丁目19番1 ほか1筆	8,300	学校周辺の開発されつつある宅地見込地域	登別5-1	登別温泉町50番3	113,000	店舗、旅館が建ち並ぶ温泉街
5-1	鶯別町3丁目18番3	46,800	小売店舗が建ち並ぶ商業地域	5-2	中央町4丁目8番内	67,000	各種の店舗が建ち並ぶ商業地域
5-2	登別東町2丁目26番1	40,700	小売店舗、飲食店が混在する駅前商業地域	7-1	栄町3丁目1番1	13,800	工場や倉庫が混在する地域
7-1	幌別町1丁目10番3	18,200	中小工場、事務所、中規模住宅の混在する地域	10-1	中登別町98番38	4,700	一般住宅が散在する地域
10-1	富岸町3丁目51番4 ほか1筆	4,500	中規模の一般住宅が建ちつつある地域	10-2	札内町342番5	520	農家が点在する地域
10-2	柏木町5丁目19番2	3,700	一般住宅、農家住宅が点在する地域	10-3	千歳町183番1	3,700	市街化区域に近接する酪農地帯の農家集落
10-3	富浦町2丁目22番2	7,200	漁家の散在する地域	10-4	常盤町6丁目10番1	4,200	農家住宅、一般住宅が点在する地域
10-4	札内町327番のうち	550	農家が点在する地域	10-5	富岸町2丁目17番8内	4,100	農家住宅が点在する地域



保健ガイド

胃ガン検診を受けましょう

▽対象者 満35歳以上の方

▽日程 11月19日：鷺別公民館

11月20日：労働福祉センター

11月21日：労働福祉センター

▽定員 各日とも100名

▽受付時間 午前7時～9時

▽検診料

・社会保険、一般：2,900円

・国民健康保険：870円(満70歳以上の方は630円)

・生活保護受給者および満70歳以上の方：2,100円

▽申し込み先 市保健衛生課および各支所に電話で申し込みください。

市保健衛生課 電話2111

登録温泉支所 電話2068

登録支所 電話1131

鷺別支所 電話6111

予防接種

▽対象者

・三種混合 生後24カ月から48カ月未満の幼児。

・インフルエンザ 16歳以上の希望者(有料/1回520円)。

・麻疹(はしか) 生後12カ月から42カ月未満の幼児。

・1歳になりしだい各家庭へ麻しんの無料受診券を送付していただきますが、届かなかった方は、市保健衛生課保健衛生係へご連絡ください。(電話2111内線249)

・接種上の注意

・母子健康手帳を持参すること。

・接種前日は入浴し、当日は清潔な肌着を着用すること。

11月予防接種日程表

会場	受付時間	予防接種名	
		三種混合	インフルエンザ
ひまわり園	13:00～13:30	11月27日	11月27日
鷺別公民館	13:45～14:15	11月27日	11月27日
登録公民館(登録支所隣り)	13:00～13:30	11月26日	11月26日
国立登録病院	14:00～14:30	11月26日	
労働福祉センター(市民プール隣り)	13:00～13:30	11月6日	11月6日
		11月13日	11月13日

・できるだけ母親が付添うこと。
・次に該当する場合は、予防接種を受けることができます。

国民舎

オロフレ荘のご案内

野山も紅葉し、登山、ハイキング、観覧会のシーズンとなりました。ご家族をはじめ、グループ、職場仲間での休憩、宴会に「市宮カールス国民舎オロフレ荘」をご利用ください。

料金は次のとおりです。

- ▽大人宿泊料金 3,990円
- ▽湯治料金(7泊以上のご利用) 3,250円

※11月4月までは、暖房料200円(湯治150円)が加算されます。

- ▽休憩料金(三時間) 個室：760円 大広間：540円
- ※11月4月までは、暖房料30円が加算されます。

詳しくは、オロフレ荘へご連絡ください。電話2861

野山も紅葉し、登山、ハイキング、観覧会のシーズンとなりました。ご家族をはじめ、グループ、職場仲間での休憩、宴会に「市宮カールス国民舎オロフレ荘」をご利用ください。

料金は次のとおりです。

- ▽大人宿泊料金 3,990円
- ▽湯治料金(7泊以上のご利用) 3,250円

※11月4月までは、暖房料200円(湯治150円)が加算されます。

- ▽休憩料金(三時間) 個室：760円 大広間：540円
- ※11月4月までは、暖房料30円が加算されます。

詳しくは、オロフレ荘へご連絡ください。電話2861

乳児相談

▽内容 医師による診察、計測、生活指導、栄養指導

▽用意するもの 母子健康手帳、換えオムツ、バスタオル

▽実施月日 11月5日：商工会館(鷺別駅西口前)

11月6日：鷺別公民館

11月17日：婦人センター

▽受付時間 午前の部：10時～10時30分
午後の部：1時～1時30分

健康相談

▽日程・場所 10月29日：鷺別公民館 受付11時15分～30分 対象：鷺別地区(大和町、富岸町、若山町34丁目)を含めた鷺別町、美園町方面)の56年7月出生児。

10月30日：商工会館(鷺別駅西口前) 受付11時15分～30分 対象：鷺別地区(青葉町、緑町若山町1・2丁目)から中央地区を含めて幸町、新栄町、千歳町までの地域)の56年7月出生児。

明日のくらしの成長に、10月は郵便貯金の月です

郵便貯金は簡易で確実な貯蓄の手段として、みなさまのくらしとともに百年以上の歩みをつづけています。この間みなさまの厚い信頼と幅広い支持にささえられて成長しております。

郵便局に預けられた貯金は、大蔵省資金運用部に預けられ、そこから道路、学校、公園などの建設資金として市や町村に流れており豊かな明るい街づくりに役立てられています。

このように「豊かなくらしと住みよい社会」を築いていくうえで郵便貯金の果たす役割はますます重要となってきています。

この機会に郵便貯金のよさをご理解いただき、積極的にご利用くださるようお願いいたします。

期間中、池坊華道、柿下侍叙香教授による生花展示会が催されますので、多数ご観覧ください。

△生花展示会

▽日程 10月25日～31日

▽場所 登録郵便局

郵便局からお知らせ

△速達配達地域の改正

次の地域は、9月28日から速達郵便物の配達を行なっていただきますのでご利用ください。

・若山町3・4丁目、新生町全域

△郵便番号簿を配付しています

▽昭和56年版の郵便番号簿を、10月末日までに全世帯に配付いたしますので、この期間を過ぎても届かない場合は、登録郵便局(電話2200)へご連絡ください。

献血にご協力を

交通事故あるいは病気など、著しい社会環境の変化にともない血液の需要は年々増加しています。

血液の確保は、すべて献血者のボランティアに頼っている状況ですが、このたびは南第八町内会の主催により、次の日程で街頭献血を実施することになりました。

市民のみなさまのご協力をお願いいたします。

▽日程 10月25日(日) 午前10時から午後3時まで

▽場所 鷺別東団地集会所(鷺別町八丁目)

ご寄贈ありがとうございます

(敬称略)

社会福祉協議会(愛情銀行)へ
現金寄贈 平田和子、登録大谷
高校インターアクトクラブ、萩野曉男、渡辺光雄、中村肆基、匿名一件

▽物品寄贈 匿名一件

▽古切手寄贈 大沼好男、国立登録病院患者一同、小幡スタンプ店、吉田明子、渡辺吉次